

## 令和4年度 第3回新宿区子ども読書活動推進会議 会議概要

令和5年2月10日（金）  
午前10時から11時30分まで  
新宿区立中央図書館4階 会議室

出席者：小川副座長・岡田委員・木本委員・本橋委員  
徳永委員・関本委員・山本委員・平野委員

### 1 開会

鈴木 それでは皆さま、おはようございます。きょうは雪の降る中、本当にお寒い中、またお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。声届きますでしょうか。マイクなしで。

小川副座長 大丈夫です。

鈴木 ありがとうございます。時間になりましたので始めます。事務局、こども図書館の鈴木でございます。よろしく願いいたします。本日、秋田座長は大学の入学試験のためにご欠席ということで、進行を副座長の小川先生にお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

小川副座長 お願いいたします。

鈴木 また、木本委員は所用のために遅れて来るというご連絡をいただいております。よろしく願いいたします。

会議に先立ちまして、資料と定足数の確認を行います。まず資料の確認です。本日の資料は、まず次第でございます。それから資料1「令和4年度図書館を使った調べる学習コンクール全国コンクールの実施結果について」と、資料2「第六次 新宿区子ども読書活動推進計画の策定について」、資料3 これは小川副座長から後でご講演をいただきますけども、副座長の資料で、「第六次 新宿区子ども読書活動推進計画における学校図書館の方向性についての観点」です。お手元にない方いらっしゃいますか。

続いて定足数の確認です。新宿区子ども読書活動推進会議設置要綱を見ますと、第4条第2項に『委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない』とあります。今現在7名いらっしゃいますので、会議が成立していることを報告いたします。

次に会議の公開についてです。会議の内容は会議概要を作成して公開いたします。録音させていただくことをご了解ください。

それでは山本館長から一言ごあいさつ申し上げます。

## 2 中央館長挨拶

山本委員 あらためまして、おはようございます。まさかの雪で寒い中を、お越しいただきましてありがとうございます。さっき、そこからうちの校庭見たところ、うっすらと白くなってきたというのがありますので。昼間はずっと雪だという予報なので、白いのは見れるとは思いますが、その後、本当に雨降ってくれないと、多分、雪溶けてくれないなと思ってるところが心配です。そのまま凍っちゃうと、明日の朝は大変なことになりそうだと思ってます。あとコロナなんですけれども、随分落ち着いてきたという感覚はありますが、まだ小学校とか中学校とか学校のほうでは学級閉鎖が、本当に少しですけども出てると聞いています。学級閉鎖については、やっぱりインフルのほうが増えてきているという状況もあるようです。

今回、議題の2番目にもありますけれども、第六次の計画をこれから作っていくということになりますので、来年度もいろいろとご助言とかご協力いただくようになると思いますが、よろしく願いしたいと思います。簡単ですが以上とさせていただきます。よろしく願いいたします。

鈴木 それでは議題に移ります。小川副座長、進行よろしく願いいたします。

## 3 議題

小川副座長 では、副座長の小川です。きょうは一日どうぞよろしく願いいたします。

一同 よろしく願いいたします。

小川副座長 本日の議題は3点ありまして。まず、令和4年度図書館を使った調べる学習コンクール全国コンクールの実施結果について。二つ目に、第六次新宿区子ども読書活動推進計画の策定について。そして三つ目には、第六次新宿区子ども読書活動推進計画における学校図書館の方向性についてということで、私のほうからもお話をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。それでは議題の1、令和4年度図書館を使った調べる学習コンクール全国コンクールの実施結果について、事務局お願いいたします。

鈴木 事務局の鈴木です。令和4年度図書館を使った調べる学習コンクール全国コンクールの実施結果について、ご報告します。資料1をご覧ください。こちらはホチキスとじで、まず1枚目が全国コンクールの結果となっております、2枚目以降が作品リストとなっております。

まず1枚目の実施結果についてご説明いたします。1番、第26回全国コンクール審査結

果というところをご覧ください。調べる学習コンクールの全国コンクールについて、あら改めてお話しさせていただきます。これは地元で地域コンクールを行いまして、その優秀作品を全国コンクールに推進し、主催者の公益財団法人図書館振興財団が審査発表するものです。この表を見ますと、令和4年度の全国コンクールの表彰状況は、表の上の段にございますが、作品総数は11万3,364点、151団体から寄せられまして、そのうち1,680点、3団体が表彰されました。次に、新宿区の審査結果はその下の段をご覧ください。今年度の新宿区地域コンクールの応募作品は合計2,162点ありました。その中から最高賞の館長賞16点、次点の優秀賞13点、計29作品を全国コンクールに推薦しまして、29作品全部が入賞、入選したということでございます。

内訳を見ますと、入賞作品が2点ございまして、うち1点が最高賞の文部科学大臣賞、もう1点が雑誌の図書館大宅壮一文庫賞です。リストを見ていただければと思うんですが、リストの1枚目の作品番号1、調べる学習部門高校生の部に、『終末期医療における自己決定の尊重を実現するためには-尊厳死法制化論争やACP導入を通して-』という横川英輝さんの作品がございまして。私立海城高等学校からの出品です。その次が大宅壮一文庫賞、作品番号の2『シベリア抑留の風化を防ぐ～他の事例から探る新たな継承の形～』という、奥大輝さんの作品で、私立海城高等学校からの出品です。

その他の作品リストも後でご覧いただきたいと思うんですが、いずれも参加した生徒・児童の皆さんが、その年齢ならではの新鮮なテーマを設定し、丹念にまとめた力作です。

その中で特に見ていただきたいのが、優良賞4作品です。リストの1ページの作品番号3『オオカミとくらしたい しあわせなてん示しせつを考える』。4これは大変ユニークなタイトルだと、私、思っているんですけども。『どうしてポニーのひとみはよこ長なの？ ネコはたて長なの？ 丸いひとみのわたしとちがうけしきななの？』というような作品です。5番目が『サステナブルなグミをつくりたい！！-2022年夏わたしのちょうせん-』。最後が次ページご覧いただきますと、6番目に『平和な世界をつくるには？ 世界が平和になるために今僕たちにできること』ということで、これは落合第二中学校の横尾正太郎さんの作品です。

優良賞を見ますと、毎年参加しているお子さんもいて、作品名だけを見ても、テーマの設定や調べ方、まとめ方が年々上達しているのを感じるところです。昨今のように急激に変化する時代に必要なのは、問題解決能力や読解力、情報選択能力であるというお話が、前回、秋田先生の国の計画についてのお話の中で出てきたと思うんですが、このコンクールを通じて探究する心、達成感を得ることで、このような能力が養われるものと事務局では考えてございます。来年度もきっと良い作品が生まれ、子どもたちの成長につながるものと期待しております。なお、作品をそのまま撮影したレプリカ作品集というものを、3月の末ぐらいに各学校、図書館にお配りしますので、ぜひ皆さまお手に取ってご覧いただきたいと思っております。ありがとうございました。

小川副座長 よろしいでしょうか。ただ今、今年度の調べる学習コンクールの全国コンクールについて、事務局から報告していただきました。少しお時間がありますので、ご意見とかご質問とかお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。ご意見でも結構です。質問でも。

山本委員 それでは、すいません。

小川副座長 山本委員お願いします。

山本委員 最後にレプリカ作品賞を作ると言うんですけれども、これについては、この会議のメンバーにも配るんですけど。

鈴木 委員の皆さんは、お近くの学校や図書館でご覧いただいていたので、今まではお配りしておりませんでした。今年度についても、お近くの図書館でと思っております。

小川副座長 大変立派で予算はかなりのものです。各学校には行くのですよね。

鈴木 各学校には行きます。お配りしたいところなんですけども、毎年たまっていくと本棚をふさいでしまうようなところもありまして。一人のお子さんが小学校低学年、中学年、高学年、中学、高校と行くと、だんだん作品の質が上がって来ますね。それで表彰式の会場で、実際には会ったことないお子さん同士が、先輩の作品のように書いてみたいと思って、今年、頑張りましたとか、これはこういうふうに書くとまとまりがいいよとか、話し合っているところがあったりしますので、そういったお子さんの成長がよく分かる試みだと思っております。

小川副座長 ぜひ図書館で拝見したいと思います。各学校でも大いに活用していただけたらいいと思います。大変立派なものです。他にいかがですか。岡田委員。

岡田委員 息子の学校では全員夏休みの宿題に必須となっております、正直低学年のうちなんか特に、親にとっても宿題などところがありまして。やっぱり課題を自分で見つけるのも難しく、なんか疑問に思うことない？って言っても、正直それは1ページで終わるんじゃないかなって言うものとかが結構、挙がってきたりして。夏休みが始まる前くらいから、子どもが少しでも疑問に思いそうなこととか拾ってメモを試みたりはするんですけれども、親もどうやって進めていけばいいのかなって言うところが、課題だったりします。ただ、そういった中で、図書館に行って司書さんに相談する機会を得られることについては、すごくいいなと思って。普段、息子が忙しくてなかなか図書館に行けなかったりする

んですけど、こうした機会に行って、図書館にはこういう本があるんだなというのを改めて知ることができて、また、相談する中で、親子共に司書さんの検索能力の高さに感動を覚えました。

山本委員 ありがとうございます。

岡田委員 それをきっかけに、相談するのっていいなと思って。私自身、娘の読書力とか興味とかで、おすすめの本を相談するようになったりもしたんですけど、それで新たな本との出会いがあったりしたので、気軽に相談させていただくきっかけになったのはすごく良かったなと思っています。ただ、やっぱり家庭での進め方がいまいち難しいところがありまして。コンクールのお知らせの紙をいただいて、学校でもそんなに指導をしていただかなかつたりもするので。中町図書館で以前、調べる学習コンクールの進め方講座に参加させていただいたときに、調べ方についての冊子を頂いて丁寧にいろいろ、教えてもらいました。自分の疑問から広げていくっていう手法とか教わったりして、そういうのはすごい良かったです。それでも毎回まずいい疑問を、着眼点を見つけるところが結構課題で、頭を悩ませるところで、そこに対する支援というか、サポートというか、もう一歩いただけると、より楽しく有意義な企画になるのではないかなと思いました。

鈴木 ありがとうございます。事務局から、今のサポートについて一言よろしいでしょうか。

小川副座長 はい、お願いします。

鈴木 各図書館で大体6月ぐらいから、募集が9月までですので、夏休み期間、4、5回、調べる学習コンクールの書き方、まとめ方、インターネットと本の情報の違いとかを、子どもたちにレクチャーする講座を設けています。その他に保護者の方を対象として、お子さんにどういふふうにご家庭でまとめ方とか教えたらいいかというような講座を行っていたんですが、学校からご要望いただきまして、学校の授業として、区立図書館が学校で調べ方のコツみたいのを教えたりする機会とか、さまざまなサポートを設けているところがございますので、ぜひご活用いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

小川副座長 本橋委員お願いします。

本橋委員 調べるものの題を見ている、高校生ってすごいなとか、こんなすごいことを調べているんだというのがあって、びっくりしましたけれども、小学生の2年生とか1年生の子もいろいろ調べてるんだな。図書館を使った調べる学習ということなので、図書館

に行っているいろいろ調べる手だてみたいなもの、今おっしゃったように、どういうふうにやったらいいのかみたいなものがあると、本当に助かるんだなと思います。

図書館に本はたくさんあるけれども、どこからどうやって調べたらいいかっていうのは、小さいお子さんにはきつととても難しいことだと思いますし、かといって、図書館の人になかなか声は掛けづらいとかっていうのもあるので、調べ学習はこんなふうにするんだよ、みたいなものがあるということであれば、親御さんも一緒にそれで調べられるかなと思っています。一応、漠然と図書館に行って調べるんじゃなくて、図書館でもいろいろやってくださってるんだなというのがあって、いいことだと思います。

小川副座長 ありがとうございます。

鈴木 ありがとうございます。

小川副座長 司会ですけれども。題名を見ますと、「何とかについて」というのも中にはありますけれども、すごく具体的に問いの形でテーマをしっかりと、単なる思いつきではなくて、その子の本当に調べたいテーマにまで高めている。そういうテーマがたくさんあるなと思って、一つ一つその子なりのユニークさが出ていて、テーマって大事だなと思いました。

それから、図書館でもいろいろサポート事業がされていますし、やはり公共図書館が調べる学習コンクールを行うということは、子どもたちにとって、とても大事な力を育むためのコンクールというのが一つの手段でもあるわけですから、読書感想文コンクールもそうですけれども、全部ただ宿題ってしてしまうだけではなくて、やっぱり学校の教育計画の中にも、そういうコンクールに関わるような指導内容もきちんと位置付けてほしいです。本当にこれ、探究的な学習のそれぞれの個人課題研究なんですよ。ですから、学校できちんと基礎的な力が付いていないと、やはり家庭が苦勞するということになるわけですから、それは家庭に丸投げすることではなくて、学校教育にとっても大事なことなんだっていうことをまた広めていけたらいいなと、私の立場では思うところです。

他にはいかがでしょうか。

平野委員 では、よろしいでしょうか。

小川副座長 では、平野委員お願いします。

平野委員 本当に感想でございますけれども。まず数字が、ここを見てすごいなと考えたところでございます。作品の全国のエントリー数が11万件あって、何らかの賞を取ったのが1680だと。新宿区は29点出して29点とも何らか表彰された。表彰が全てではないとは

もちろん思うんですけれども、この数字は数字として素晴らしいなと考えてございます。新宿の子どもさんは優秀なんだなというところがあります。その前提として、例えば PTA や親御さんの働き掛けとか、読み聞かせの団体さんの働き掛けなども、こういうところにつながってるところがあるのかなと、あらためて感謝申し上げるところです。あとは、図書館のサポートについて、ご指摘いただいたところでございます。声掛けづらいこともあるかなというところでもございましたけど、そのあたりわれわれのほうも、声を掛けやすいような体制をあらためて追求していきたいと考えてございます。ありがとうございます。

小川副座長 ありがとうございます。それではお時間も来ているようですので、皆さまからいろいろご意見が出ましたが、また引き続き取り組んでいただけたらと思います。ありがとうございます。では、議題の 2 に進んでよろしいでしょうか。では議題の 2、第六次新宿区子ども読書活動推進計画について、事務局からまたお願いいたします。

鈴木 事務局の鈴木です。資料 2 第六次新宿区子ども読書活動推進計画についてをご覧ください。3 点ご報告いたします。まず第 1 点目ですが、策定の趣旨です。新宿区では、平成 13 年に制定されました子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、平成 16 年 3 月に「新宿区子ども読書活動推進計画」、これは図書館では第一次計画と言ったりもしていますけども、この計画を策定しました。この計画では、当時、図書館や学校、関係部署、ご家庭がそれぞれ個別に行っていた読書計画を一本化しまして、互いに連携して推進していくこととしました。それからおおむね 4 年ごと改定を行いまして、この度、現行の「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」が、計画期間が令和 5 年度までとしていることから、令和 6 年度から 9 年度を計画期間とする「第六次新宿区子ども読書活動推進計画」、略しまして第六次計画とさせていただきますが、その計画を今年度、令和 4 年 2 月から策定を開始しまして、来年の令和 6 年 3 月までの間に作っていくということでございます。この第六次計画は記載のとおり、第五次計画の実績を踏まえて、新型コロナウイルス感染症による子どもの読書活動への影響や、子どもたちの中で進むさらなるデジタル化に対応した読書環境の整備、また前回の会議で秋田座長から詳しいご説明がありましたけれども、国の新しい計画に沿った取り組みについても検討し、計画に反映させていく予定でございます。

2 番目が策定の方法です。3 点ございますが。まず策定をいたしますのは、別紙にございますけども、別紙に第六次新宿区子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱ということでございますが、区の管理職からなる策定委員会と、あと係長級からなる作業部会を設置しました。2 月の 1 日付で設置をいたしまして、本日皆さまのご意見やご議論を盛り込んだものを 3 月の教育委員会に報告しまして、策定着手を報告していきます。その後、3 月中に第 1 回の策定委員会、作業部会を開催します。今のところ、書面開催というところを予定しているところでございます。

スケジュールは 1 枚目の裏側に出ておりまして。申し上げるのが遅くなって申し訳ござ

いません。それに沿って説明いたします。4月にはコンサルタントにアンケートの実施と分析を委託して、8月までに報告してもらいます。また同時に、令和4年度の数値目標調査の一部として、こども図書館周辺の中学校や高校に、アンケートや令和4年度の「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」の実績調査を行う予定です。その結果を基に、策定委員会や作業部会で、アンケート結果や国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を反映した事業案や数値目標など、計画の大枠を検討してまいります。計画の大枠がまとまり次第、9月に予定している令和5年度の第1回子ども読書活動推進会議でご議論いただき、皆さま方のご意見を踏まえて、計画素案を策定委員会、作業部会で詰めてまいります。

その後、10月に予定している令和5年度の第2回新宿区子ども読書活動推進会議でご意見、ご議論をいただきまして、関係各課と調整してから、11月初めに行われる区の政策を決める政経会議というのがございますが、そちらと教育委員会で、計画素案に対するパブリック・コメントの実施を決定します。パブリック・コメントは11月14日火曜日から12月13日水曜日までの予定ですが、この間に寄せられたご意見を整理しまして計画素案に反映し、令和6年の1月に予定している策定委員会、作業部会で中身を吟味しまして、同じく中旬に予定している、「令和5年度第3回新宿区子ども読書活動推進会議」で皆さま方のご意見を伺いまして、計画の基となる原案を作ります。その内容を、令和6年3月に予定している区の政経会議と教育委員会で検討、決定し、令和6年3月中旬の区議会に報告して策定が完了します。これは現時点でのスケジュールで、変更になる場合がありますのでご了承くださいと思います。

それで、先ほど策定の方法の1番目から話がスケジュールのほうに流れてしまいましたけども、戻しまして、策定の方法の第2番についてお話をさせていただきます。大変申し訳ありません。策定の方法の第2番としましては、教育委員会には、こちらに書いてありますように節目で報告をしまして、計画に反映させていきたいと考えております。また策定に際しまして、今回、新型コロナの影響とかGIGA構想によるタブレット配付などの影響とか、専門的な知見を要すること、また初めて乳幼児、小学生、中学生、高校生を対象とする3,900名程度の大規模アンケートを行うことから、コンサルタントを入れまして、効率的に作業を進めていきたいと考えているところでございます。

行ったり来たりで申し訳ございません。そこで皆さま方へのお願いとしましては、今後の会議。まず第1回目が9月に予定しております。本当は6月ぐらいに1回できればいいんですけども、コンサルタントからのアンケート分析が上がってくるのが8月ということで、どうしても9月になるかなと思っております。そこで計画のたたき台などやアンケートの中身などを報告して、お知恵をいただいて素案を作ってまいります。出来上がった素案を9月の次の、翌月で恐縮なんですけれど、10月に予定している第2回会議でご議論いただいて、それで素案を決め、パブリック・コメントを行ってまいりたいと思います。それから先ほど申し上げたように、そのパブリック・コメントでいただいた意見を整理した原案を、令和6年の1月中旬に予定している第3回の会議でまたご意見をいただいて、



皆さま方のお知恵を拝借しながら計画を作ってまいりたいと思いますので、ぜひ、ご協力をいただきたいと思っていますところでございます。雑ぱくですが、以上でございます。

特に今、これからアンケートを作っていくというところで、区では、大枠として事業体系に沿った内容でアンケートを考えていくところなんですけども、こんなことを聞いてみたいとか、こういうことを聞いてみるとこういう事業につながるんじゃないかというようなアイデアがありましたら、ぜひ今回お伺いしたいと思っていますところでございます。よろしくお願ひいたします。

小川副座長 ありがとうございます。第五次計画策定のときには学習指導要領の改定という課題がございましたけれども、今回もコロナ禍を経験したということと、GIGA スクール構想というものも出された下での第六次計画ということになりますし、また 3 月には国の新しい計画も出ますので、そういう点で、なかなかやりがいのある計画ではないかなと思います。ただ今のご説明に対してのご意見なりご質問なり、ございますでしょうか。アンケートでこんな項目があったらいいなというのは、今もしあれば出していただいて、なければまたメール等でお知らせすればよろしいでしょうか。

鈴木 事務局までお知らせいただければと思っております。現時点でのアンケートの大枠としましては、五つございまして。前回の計画から受け継がれている理念として、新宿区の子どもたちが、あらゆる機会と場所において読書ができる環境整備をしていきたいと思います。こういうことにつながるようなアンケートを 1 本考えております。それから、新宿区の子どもたちが自主的に読書できる活動支援を行っていきましょうというのが二つ目の理念ですので、それに関するアンケートを行っていきたいと思っております。それから、今お話ししました計画期間内の社会の変化として、新型コロナウイルス感染症で。国の計画の中で、秋田先生から、読書量の変化があったとかいろいろなお話ございましたけども、新型コロナウイルス感染症による読書活動への影響。あと 4 番目に、子どもたちの電子メディアの利用状況ということで、計画期間中には、電子書籍が区にもう導入される予定でございまして、そういったことについても伺っていききたい。あとは発達段階に応じた読書環境の状況ということで、未就学児、小学生、中学生、高校生、それぞれの世代に合った設問にしていきたいと思うんですが、なかなかこの選定が難しいところでございまして、皆さまがたのアイデア、お知恵等お寄せいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

山本委員 すみません、1 個訂正させていただきます。

小川副座長 はい。山本委員です。

山本委員 区のほうで電子書籍を導入は、導入したいというふうには考えてはいるんですけども、まだ導入すると決まっています。

鈴木 すみません。

山本委員 導入予定ではなく導入を検討しているという状況でございますので、そこだけ訂正させていただきます。

小川副座長 どなたか質問とかご意見とか。では徳永委員お願いします。

徳永委員 事務局の問い掛けとはちょっと違うことを申し上げるかもしれないんですが、先ほどの調べる学習コンクールの話、この後、小川先生が予定されているご講演のレジюмеとかを拝見する中で、要はリサーチとかレファレンスの部分を子ども読書推進計画の中でどういうふうに捉えるのかなってというのが、今お考えがあれば教えていただければと思います。

小川副座長 事務局いかがでしょう。

鈴木 ご意見ありがとうございます。レファレンス、リサーチということについては、今までの計画の中では多分、当然の業務として、うたわれていなかったのではないかなと思うんですけども、先ほど、調べる学習コンクールでどういうふうにしたらいいかとかいうようなご質問ありましたけど。例えば、これは今、私の思いつきですが、パスファインダーというのがありまして、何々を調べる、例えば夏目漱石を調べるというようなタイプのパスファインダーで言うと、どんな作品を作ってどういう影響を後年に与えて、また作品はどんなものが多かったり、それを調べるにはこれを見るといいよというようなものを、調べ方の流れと1枚の紙に書いてまとめたものがございます。図書館ごとに、子どもさんが手に取りやすいように折り紙形式にしてあって、ほどいていくと例えば謎解きをしながらか楽しめるような形であったり、いろんな形のものがあったりするので、そういったものも考えながら、レファレンスというものをやはり、今、徳永委員からございましたけども、計画の中で位置付けていくことは大切なのかなと、あらためて思ったところでございます。

小川副座長 司会ですけど、パスファインダーというのは、札幌の高校の学校司書さんたちが最初に研究し始めたようです。いろいろなものを調べるための道しるべという言い方をしています。本だけでもない、ICTだけでもない、足だけでもない、いろいろなツールをそこで紹介するという形で、テーマごとに学校司書さんとか図書館の司書さんとかが中心になって作ってる場合が多いです。

鈴木 こども図書館ではまだ作ってないんですが、一般用のパスファインダーは1階の出入り口カウンターの所に並べてあるので、こんなイメージだということをお帰りのとき見ていただければと思っております。

平野委員 パスファインダーの補足をもしさせていただきます。

小川副座長 では平野委員お願いします。

平野委員 恐れ入ります。子どもというんではないんですけど、一般として、ホームページのほうにも電子のパスファインダーを掲示しておりますので、そちらもご参照いただければと思います。

小川副座長 ありがとうございます。徳永委員。

徳永委員 平野委員からありましたホームページの紹介、これもありだと私は思っています。子ども読書活動推進計画の中にレファレンスとかリサーチの話を入れたほうが良いという意味で先ほどの質問したわけではなくて、こども図書館を含む図書館全体の活動の中でその視点があれば、それでいいのかなと思っています。

小川副座長 「図書館で聞いていいんですよ。」っていうこと、学校でも、「学校司書さんや司書教諭の先生がたに聞いていいんですよ。」っていうこと、そこは大事かなと思います。「答えは教えてあげないよ」「調べ方教えてあげるんだよ」「資料を紹介してあげるんだよ」っていうことで、広めていけたらいいなと思っています。他にはいかがでしょうか。では岡田委員。

岡田委員 私も、司書さんに気軽に聞けるということがすごく大事なことだと思います。そういうのが普通になると、もっと読書に親しんで読書が充実していくんじゃないかなって、すごく最近感じてまして。やっぱり図書館で娘と本と一緒に選んだりしてても、目が行く本って決まったりして、つい背で惹かれる字体とか色とか。それであるとき司書さんに、こういうジャンルの本が好きなんですけどありますかっていうことで娘が聞いたら、おすすめの本を色々紹介していただいてこの棚のここにこんな本あったんだって気付いたりもして、すごい本との出会いが広がって、そうやって聞くの大事だなってすごく思いました。

推進計画を先日読み直してましたら、やっぱり中高生のところで、読みたい本が分からないとか、本に対して好きだったり普通だったりしても、どういった本を選んだらいい

か分からないとか、好きな本との出会いが今までになかったっていうお子さんも結構いらしたりして本が好きな子って、小説とかそういうのをばんばん読める子だと思うんですけど、そういうのが好きじゃない子も実用書はすごい好きだったり、そういう悩みや生き方のヒントの本とかは求めていたり、いろいろあると思うんです。特に中学生以降は思春期ですので、悩みを解決したり思考を深めたり、視野が広がるようなものとの出会いがあると、そういう本との出会いがすごく大事だと思いました。

私自身、高校生のときに、当時はやっていた『チーズはどこへ消えた?』っていう本を、母が、今はやってみたくて買って来たっていうので読んだときに、本ってこういう本あるんだっていうのを初めて知りまして。それまでは物語とか小説とかしか読んだことなかったんで、自分の考え方とか思考とか、そういうものに対しての本とかそういうジャンルがあるんだっていうのを初めて知ったので、それで、そこからそういうジャンルの本を読むようになったりとか。本って悩みとか困り事を解決してくれたりもするんだな、自分の背中を押してくれたりもするんだなって知ったので、もっとそういう、物語とかそういうので違う人物の体験したり違う世界を経験したりするだけではなくて、困ったときとか悩んだときの本を読むと、ヒントがもらえるかもしれないっていう、そういうことをもっと広めていけるといいなって思いました。

小川副座長 ありがとうございます。悩んだときは図書館へということ。まだまだご意見も伺いたいところですが、お時間も迫っていますのでよろしいでしょうか。ではいろいろ感想やご意見などありましたら、いつでも館長さん聞いてくださると思いますので、またよろしく願いいたします。

それでは、本日の議題の3番に移らせていただきたいと思います。私のほうからお話をさせていただきますので、進行をこども図書館長さんをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

山本委員 よろしく願いいたします。

小川副座長 それではよろしいでしょうか。

山本委員 では小川副座長、お話のほうを、ひとつよろしく願いいたします。

小川副座長 では、20分ぐらいお時間いただきましたので資料の3になります。第六次新宿区子ども読書活動推進計画における学校図書館の方向性ということで、少しお話をさせていただきますと思います。6番、7番ぐらいが結論的なお話なんですけれど、1から5のほうも一応、確認をしていきたいと思っています。何回かお話もさせていただいておりますけども、新しく委員になられた方もいらっしゃると思いますので、ちょっと重複しますが、

簡単に確認だけさせていただきます。

まず学校図書館とはということで、学校図書館は学校の教育設備であるということです。学校教育法施行規則の第一条に、設置をしなければならない施設として、『図書館又は図書室』と明示されております。さらに学校図書館法の第一条には、学校図書館は学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であるというふうに言うておりまして、『学校教育を充実することを目的とする』と書かれています。目的を具体化したものが第二条になりまして、学校図書館は二つの目的があります。一つは『学校の教育課程の展開に寄与する』。教育課程に寄与するということですから、授業で使うということですね。休み時間や放課後に使うだけではないということです。それから『児童又は生徒の健全な教養を育成する』ということで、これも、子どもの自由な読書とか自主的な読書とか、最近、いわれていますけれども、ただ好きな本を読めばいい、読ませておけばいいというのではなくて、児童または生徒の健全な教養を育成するという目的があるということです。

さらに、学校図書館ガイドラインで三つの機能が明示されています。読書センター、学習センター、情報センターという三つの機能ですが、読書センターに関しましては、『児童生徒の読書活動や児童生徒への読書指導の場である』ということも書かれています。次に学習センターとしては、『児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする』ということも書かれています。さらに情報センターとしては、児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、とことんこういう資料が欲しい、こういう情報が欲しいというのに対応するということが大事なんですけれども、もう一つ、『児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする』ということも書かれています。いわゆる情報活用能力ということですね。情報活用能力といいますと、世間一般には、何か情報端末やコンピューターなどの ICT の使い方というふうにとらわれがちですけれども、もっと広くいろんな情報資源を活用して、情報を収集、選択、活用、そして加工して情報発信していくところも全て含んだ情報活用能力を育成する場として、学校図書館を活用してほしいというところです。

学校での読書指導という言葉が出てきましたけど、読書指導の必要性としては、学校教育法施行規則の第二十一条に、『義務教育として行われる普通教育は、教育基本法』。少し割愛します。『目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする』として、その目標が 10 ある中の 5 番目に、『読書に親しませ』という項目が出てきます。親しませるだけでは駄目で、読書に親しませることによって、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養っていくんだという、学校教育の目標が書かれています。義務教育のところですね。

そしてそういう法律の背景を受けまして、現行の学習指導要領もですね、実は総則の『教育課程の実施と学習評価』という中に、今の学習指導要領のキーワードであります『主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善』という項目があるんですね。その中の 2 番目と 7 番目に、読書活動や学校図書館の活用というのが出てきています。2 番目に

は、『言語能力の育成を図るため、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、児童の言語活動を充実すること。あわせて、7に示すとおり読書活動を充実すること』。国語科だけではなくて、各教科等という言葉が出てきています。7番目には、『学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実する』というようなことが記されています。

さらにこの学習指導要領の国語科を見れば、目標の3に、各学年の発達段階に応じた読書に関する目標が書かれています。例えば小学校の1、2年生ですと、『言葉がもつよさを感じるとともに、楽しんで読書をし、国語を大切に、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う』というふうになっております。これが『幅広く読書をし』とかいろいろ変わっていくわけです。内容のほうには、『知識及び技能』の内容に読書の内容が、『思考力、判断力、表現力等』の内容には、学校図書館などを利用してそれを活用していくというような内容が入れています。例えば1、2年生ですと、『読書に親しみ、いろいろな本があることを知ること』、『学校図書館などを利用し、図鑑や科学的なことについて書いた本などを読み、分かったことなどを説明する活動』と書かれています。このように、まず国語科で読書の指導、それから学校図書館を活用して調べるという、そういう指導も今されているわけです。

さらに、各教科等で読書活動を行うことが大事だと書かれています。同じ国語科の第3の『指導計画の作成と内容の取扱い』のところには、太線のところだけ読みますが、『読書意欲を高め、日常生活において読書活動を活発に行うようにするとともに、他教科等の学習における読書の指導や学校図書館における指導との関連を考えて行うこと』ということで、学校図書館イコール読書イコール国語というだけではなくて、国語科を要としつつ各教科等で読書の指導を行っていく、学校図書館を活用していくと理解したいと思います。

さらにこの学習指導要領が考えている読書というものは、平成16年の文化審議会の『これからの時代に求められる国語力について』に書かれている読書の捉え方を受けています。この文化審議会の報告は、読書が大事だっていうことが書かれているんですけども、読みますね。読書の習慣を幼いころから身に付けることが大切であるが、『ここでいう読書とは、文学作品を読むことに限らず、自然科学・社会科学関係の本や新聞・雑誌を読んだり、何かを調べるために関係する本を読んだりすることなども含めたものである』と書かれています。さらに、『読書活動は、一教科の中だけで取り組むものではなく、すべての教科にわたって全校を挙げて取り組むものとして明確に位置付けられるべきである』と書かれています。さらに、教員も本を読まなくては駄目だということも書かれています。

そこから、この黒ぼち二つは私の提言でございます。学校における読書の指導というのは、まず普通のいわゆる読書ですね。一冊の本を最初から丹念に読み通すという、そういう力はやはり大事ですし、それと同時に、発達段階に応じたある程度の長さの文章を読ん

でいくことも大事になってくると思います。もう一つは、今この文化審議会で行われたように、何かを調べるために必要な部分を探して情報を得るといふ、この二つの内容を両方指導していかなくてはならないのではないかなと思うんですね。

特に、本に親しむということは随分やられていると思うんですけども、小学校中学年、高学年になると忙しいということで、だんだん読書から離れていってしまう傾向もあると思います。特に中学生になると部活なんかも始まっていきますし。ですが、やはり発達段階に応じてある程度の長さの文章が読める、丹念にしっかり文章を読み解くことができる力というのは、これから一層関わってくる力ですし、例えば受験があるから忙しくて読めないのではなくて、この力がないと受験の問題が解けないと思うんですね。そのあたりを、しっかりみんなに理解していただきたいなと思います。つい忙しいから読めないというのが理由になってしまうのですけれども、やはり読めなければ、いくら努力してもなかなか成果に結び付かないということもあるのではないかなというふうに考えます。大事なことなんじゃないかな、全ての学力の基本なのではないかなと思います。

では次に参ります。そこで文部科学省の最近の動向としては、学校図書館図書等整備 5 か年計画が今、出されているところであります。第 6 次になります。現在の 5 か年計画の大きな柱は三つです。一つは学校図書館の整備、二つ目は学校図書館への新聞配備、三つ目は学校司書の配置ということで、特に学校図書館の整備は、新たな図書の整備に加えて計画的な図書の更新を図るということです。新宿区はこの図書の更新ということを大事にしている区だと思います。2 番目には、学校図書館への新聞の複数配置ということで、公立小学校 1 校当たり 2 紙、公立中学校 1 校当たり 3 紙、公立高等学校 1 校当たり 5 紙を目安ということで書かれています。こちら新宿区では取り組んでいる真っ最中でございます。学校司書の配置。小中学校等のおおむね 1.3 校に 1 名配置。将来的には 1 校に 1 人の配置を目指すということで、このあたりは、新宿区は現在 1 週間のうち 2 日勤務というのが業務委託で行われていて、さらに各学校でプラスアルファで人を頼んでいる学校もあるというような状況でございます。学校としてはもっとたくさん来てくれるとうれしいという状況ではあります。予算のこともございます。

さらに 4 番目、コロナ禍の状況という点では、読書量の低下ということもありましたけれども、逆に家にいるということで増加ということも聞かれました。それから非常に活動が制限されているという中で、ICT を活用して予約をすとか、電子図書が普及されすとか、そういうようなことで ICT の活用も促進されてきました。

さらに前回、秋田先生からお話がありました、子どもの読書活動推進に関する有識者会議から 12 月に論点のまとめが出されまして、不読率の低減、多様な子どもたちの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備、子どもの視点に立った読書活動の推進という、四つの大きな方向性が出されました。特にこの多様な子どもたちの読書機会の確保という点では、読書バリアフリー法が出されていて、そのさらなる実施を推進していくということで、全ての子どもたちが、アクセシブルという言葉が法律では使っています

れども、アクセスできる環境、目が見えにくくても、なかなか文章が読むのが苦手でも、全ての子どもたちが読書をする事ができるということが、大事にされているところでございます。そこにデジタルというのが非常に役に立つのではないかとということですね。

さらに、先ほども話に出ました GIGA スクール構想の下で、学校図書館活用と読書活動を推進していくということです。GIGA スクール構想というのは、内閣府から出された Society5.0 という政策の下に、文科省から 1 人 1 台端末の配布ということで GIGA スクール構想が出され、現在進められているところです。1 台端末を使えばいいのではなくて、やはり今までの学習の積み上げかける ICT の活用ということで、プラスアルファではなくて相乗効果を狙っていくということが大事だという話は、前にしたと思います。

そういう中で学校図書館も、本は要らなくなったのではなくて、ますます学校図書館を活用してほしいと思います。まず情報センターとしての学校図書館機能の充実ということで、学校図書館イコール本だけではないということです。今、新宿区内の学校ではファイル資料も新聞も整備されていますけれども、その他、情報端末も使い、デジタルの資料も使い、いろいろな多様なメディアが整備された学校図書館に整備して欲しいと思います。

そしてやはり学校教育の中で、探究のプロセスをしっかり先生がたが理解していくことが、ますます大事になってくるだろうと思います。インターネットというのはちょっとした情報を調べるには便利ですし、私たち情報という言葉で、それが独り歩きしていますけれども、ただ情報を知ることだけが大事なわけではなくて、やはりいろいろな情報を知ることと同時に、論理的に物事を考える、その情報が正しいのか、どういう論理の中で使われているのか、それは自分の研究にとって必要なか必要ではないのかという、いろんなことを考えることが必要だと思います。そういう点では、断片的な知識ではなくて、やはり論理的な知識、知恵というものを獲得していくということが大事になってきて、本というのはますます大事になってくるだろうということです。それからそういう点では、多様な情報源を適切に活用できる力の育成というのがこれからますます大事になってきて、何かインターネットで調べて分かったことを書くだけとか、経験したり体験したりしてそれをまとめるだけではなくて、多様な情報資料を活用して、やはり探究していく力を付けていくということが大事です。探究するということはどういうことなのかということ、これがとても大事だと思います。

それから先ほど申し上げましたように、発達段階に応じた長文を読む力と書く力の育成も大事です。その読むという点では、やはり発達段階に応じた本との出会いをつくっていくということが大事で、これはもう既に各学校で取り組まれていますし、公共図書館でも取り組まれていますけれども、今後も大事になってくると思います。それから今、ICT ということがいわれている中で、今こそやはり紙の本とか新聞、雑誌の良さというのを再認識して、紙に取って代わるものが ICT というのではなくて、紙のいろいろな本や資料かける ICT ということで、活用していけるようになってほしいと思います。特に小さいうちに



紙の本の良さを知るとか、それから図書館とか書店で本に囲まれる充実感や、うれしさや、その感覚というのをしっかり養っておかないと、本がなくても生きていけるわけですから。本がなくても生きていける大人がたくさんできてしまうというのは、やはり困ったものじゃないかなと思います。

子どもの読書活動推進のために ICT を活用するという点では、ICT というのはインターネットを利用するだけではなくて、電子図書を読んだり、多様なアクセス、音とか画像などにアクセスできたり、記録の媒体でもありますし、情報発信の媒体でもありますし、授業では思考ツール、交流の場としても使われていますし、多様な機能の活用というのを追求していく必要があると思います。そういう点では、区立図書館からの情報発信ということも大事になってきますし、学校での情報検索や文献検索の指導も大事になってくるでしょうし、児童生徒作品のデジタル保存とかネットワーク機能の活用なんていうのも、今後、期待できる機能なのではないかと思います。

ちょっと時間過ぎてしまいましたけど。「第六次 新宿区子ども読書活動推進計画」における学校図書館の方向性に関連しまして、第五次の検討も踏まえまして、やはり、不読率の低減というのは忘れてはいけないだろうと思います。それから新聞に親しむということも考えていきたいと思います。それから引き続き発達段階に応じた読書活動の推進、読書の指導をしていくということの推進、さらに探究的な学習への指導者の理解を促進していくということと、多様な情報資源を適切に活用していく力を育成していく必要があるのではないかと思います。簡単ですけども、お話をさせていただきました。ありがとうございます。

鈴木 小川副座長ありがとうございました。学校図書館の今後の方向性だけでなく、国の新しい計画についても絡めて分かりやすくご説明いただき、実に貴重なお話だったと思います。せっかくですので皆さまがた、ご意見、ご感想などありましたら、どうぞお願いいたします。

山本委員 すみません。

鈴木 はい。

山本委員 中央図書館、山本です。聞き逃したのかもしれないんですけども。この最後のところの7の(1)の、ぼちが三つあるんですけど、二つ目の図書の貸し出し返却の時間の確保っていうのはどういうイメージなんでしょうか。

小川副座長 高学年、中学生になりますとやはり、小学校の1、2年生は図書の時間なんていうのをつかって、授業の中で先生も、この本借りるといいよとか、1年生は貸し出し、

返却のやり方から授業で行うわけですけれども、やっぱり中学年から高学年になってくると、だんだんそういう時間は授業では取れなくなりますので、そうするとやはりいつ行ったらいいのか、いつ借りたらいいのかっていうように時間がなくなってしまうわけですね。

学校中でこんなに何冊も本を借りています、1人の貸出数こんなに多いですっていう学校の実践を見ますと、例えば朝来たら本を貸し出したり返却したり、そういう時間によって確保されている学校もありますし、学校として確保していなくても、担任の先生のほうで、さようならって言ったら子どもたちを図書室にぞろぞろと連れて行って、そこで子どもたちが本を返して借りて帰っていくなんていうような実践をされている先生もいらっしゃいます。やはり学校図書館で休み時間や放課後に本を借りましょうと言っても、なかなか休み時間は外で遊びましょうということになりますし、放課後はすぐに帰りましょうということになりますので、やはり貸し出しや返却する時間というものを、子どもに与えてあげることが大事なんじゃないかなと考えています。省略してしまいました。失礼しました。

山本委員 ありがとうございます。

小川副座長 質問していただいてありがとうございます。

鈴木 他にどなたかございませんか。せっかくの機会でございますので、関本委員、学校図書館のお立場で、今の小川副座長にお話を聞いて何かご感想とか頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。急に振らせていただいて申し訳ございません。

関本委員 今ちょうど学校の来年度に向けて、指導主事の先生がたが教育課程のヒアリングの中で学校図書館の活用についても確認を行っております。

私ども教育支援課の指導主事が担当し、「学校図書館教育研修会・担当教員連絡会」や「学校図書館教育推進委員会」が行われております。第6次計画を作成していく中では、国が示している取り組みをどのように取り入れていくのか、あるいはすでに学校で取り組んでいることであると思うので、これをどのように表現するか、考えていく必要があると感じております。

小川副座長 教育支援課さまにおかれましては、以前やはり校長会で、各学校で学校図書館教育の基本計画を持ってくださいというようなお話をさせていただきまして、それで全ての新宿区の小中学校が、学校図書館教育という形で基本計画を持つことができていると思います。さらに情報活用能力育成計画等の中に、いわゆる ICT の活用だけじゃなくて、多様な情報資源ということ視野に入れた計画等も持っていただけると、さらに大きく進歩していくのではないかと個人的には思っているところでございます。

鈴木 ありがとうございます。他にどなたかございませんか。途中から来られたばかりで大変失礼なんですけども、木本委員いかがでしょうか。

木本委員 木本です。遅くなってしまって。今この資料も拝見させていただきながら、しっかり最初からご拝聴できればなとは思ったところですが。資料も見た、お話も聞かしていただいた中で、本当にこの方向性というのは、学校の様子、子どもたちの様子を見ても、必要などころがしっかりと盛り込まれているなということは思いました。その上で、区内においても各学校によって、その規模であったり何なり環境によって、図書館の大きさであったり広さであったり蔵書の数であったり、環境がちよっと違うところがあって。本当の目的を、この読書に親しむ、本に親しむとかそういうところを鑑みると、より本当に良い形の図書室が各学校に整備をされたらいいなと、つくづく思っているところです。けれども、それぞれ状況があって、そういうところをやっぱり補うのが、一つ図書館の機能かなとも思いますし、学校とこの図書館、図書室ではなくて図書館との連携は、うまく工夫するといろいろできるのではないかなと思ったりもするんですけども、そういうところはどうでしょう。

小川副座長 公共図書館と学校図書館の関係は、つい団体貸出を利用するとか、お話し会に来ていただくとか、学校側が恩恵を得るといことが多くなりがちですけども、新宿区の場合には、調べる学習のコンクールとか、それから図書館でいろいろな行事をやっています。やはり相互の連携ということがとても大事だと思います。新宿区は学校図書館がきちんと独立して、資料がきちんとそろっているほうだと思うんですね。さらに、団体貸し出し等を利用すると同時に、図書館のやっている催しにも学校側として協力していく、そういうことがお互いに、今もしていますけれども、さらに進んでいくと、先ほどの調べる学習コンクールのことじゃないですけども、よりまた図書館のイベントが生かされていくし、学校の中の教育活動も豊かになっていくのではないかと思います。そういう点では、図書館と学校との相互協力ということが大事だと私は考えています。

木本委員 ありがとうございます。本当に今お話をいただいて、そうだなというふうに思いましたし、その上でもやっぱりできる限りの中で、各学校の図書館、居心地のいい図書室というかですね、そういうのは、やっぱり読書との出会いのきっかけにもなったりすると思いますので、そのあたりは教育委員会のほうもいろいろ工夫をしていただきたいというのは、私の意見です。ありがとうございます。

小川副座長 本当に学校司書さんの仕事をする支援員さんが入ってくださってから、新宿区の小中学校の図書館ががらっと変わって、居心地が良くなってきたと思いますので、ま

た引き続きぜひよろしくお願いいたします。さらによろしくよろしくお願いいたします。

鈴木 それでは皆さま、いろんなご意見ありがとうございました。11時半までの会議ですので、時間も押してまいりまして、進行をここでまた小川副座長にお戻ししたいと思えます。小川副座長、よろしくお願いいたします。

小川副座長 ありがとうございます。それでは議題の4、その他に参りますので、事務局のほうから連絡等ありましたらよろしくお願いいたします。

鈴木 事務局の鈴木でございます。この場を借りまして、1点ご報告がございます。絵本でふれあう子育て支援事業というのがございまして。これは保健センターで行っている0歳児、3歳児の乳幼児健康診査の際に、本をお配りする、またその保健センターでの健診会場で、ボランティアさんが読み聞かせをするという事業ですけれども、新型コロナウイルスの影響で、読み聞かせは3年間休止となっております。その読み聞かせを今年の3月から当面の間、0歳児、3歳児とも、保健センターの代わりにこども図書館で行うこととなりましたので、ご報告いたします。0歳児は第2木曜日、3歳児は第4木曜日の午前10時から12時の間、行う予定でございます。以上ご報告でした。

小川副座長 ありがとうございます。保健センターで行ってきた読み聞かせを、図書館で再開するという報告でした。時間も押してまいりましたので、ただ今のことについて、またはきょうの全体のことについて、どなたかまだお話し足りないことやご意見等ございますでしょうか。付け足しとかよろしいでしょうか。それでは5分早いようですけど、事務局のほうにお返ししたいと思います。

鈴木 では次回ですけれども、PTAの改選等もございまして、第六次計画のアンケートの進み方などもございますので、次回は9月を予定しております。それまでの間に開催したりするような場合は、あらためてまたご連絡を差し上げます。また先ほどお願いしましたけれども、前回の会議録お目通しいただいて、それで修正等ありましたら、私どものほうにお送りいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。それではきょうは皆さまがた、小川副座長、貴重なお話をありがとうございました。

(了)